

第58期 定時株主総会 招集ご通知

ID Holdings

私たちはWaku-Wakuする未来創りに参加します。

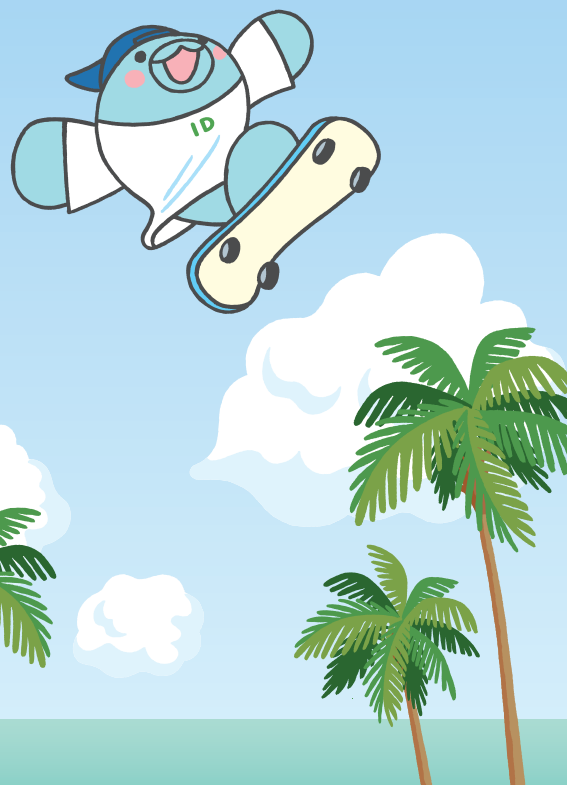
日時	2026年6月19日(金曜日) 午前10時 (受付開始: 午前9時)
場所	東京都千代田区隼町1番1号 ホテルグランドアーク半蔵門4階 富士東の間
議案	第1号議案 剰余金処分の件 第2号議案 取締役9名選任の件 第3号議案 監査役の報酬総額改定の件

目次

第58期定時株主総会招集ご通知	P.1
議決権行使についてのご案内	P.3
事前質問受付についてのご案内	P.5
第1号議案	P.6
第2号議案	P.7
第3号議案	P.21



パソコン・スマートフォン・タブレット
端末から招集ご通知がご覧いただけます
<https://s.srdb.jp/4709/>



株式
会社 **IDホールディングス**

証券コード: 4709

株主の皆さまへ

証券コード 4709
2026年5月29日
(電子提供措置の開始日2026年5月28日)

東京都千代田区五番町12番地1
株式会社 I Dホールディングス
代表取締役社長 船越 真樹
兼 グループ最高経営責任者

第58期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。
さて、当社第58期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。
本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】
<https://www.idnet-hd.co.jp/ir/stockholder.html>



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】
<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「I Dホールディングス」または「コード」に当社証券コード「4709」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類／PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知／株主総会資料」欄よりご確認ください。

なお、当日ご出席されない場合は、インターネットまたは郵送によって議決権を行使することができますので、2026年6月18日（木曜日）午後5時30分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。インターネット・郵送による議決権行使方法については3ページから4ページをご参照ください。

敬 具

記	
日 時	2026年6月19日（金曜日） 午前10時
場 所	東京都千代田区隼町1番1号 ホテルグランドアーク半蔵門4階 富士東の間
会議の 目的事項	報告事項 1. 第58期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）事業報告、 連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類 監査結果報告の件 2. 第58期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）計算書類 報告の件
	決議事項 第1号議案 剰余金処分の件 第2号議案 取締役9名選任の件 第3号議案 監査役の報酬総額改定の件
招集にあ たっての 決定事項	・インターネットによる方法と郵送による方法の双方で議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効とさせていただきます。また、インターネットによって複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効とさせていただきます。 ・ご返送いただいた議決権行使書において、各議案につき賛否のご表示がない場合は、賛の意思表示があったものとして取り扱わせていただきます。

- 以 上
- ※ 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトおよび東証ウェブサイトにてその旨、修正前の事項および修正後の事項を掲載させていただきます。
- ※ 以下の事項につきましては、法令および当社定款第16条第2項の規定に基づき、当社ウェブサイトに掲載しておりますので、別添の「事業報告書」（交付書面）には記載しておりません。
- ・「株式の状況」のうち、「当社役員に対し事業年度中に交付した株式」「その他株式に関する重要な事項」
 - ・「会社の新株予約権等に関する事項」
 - ・「会社役員に関する事項」のうち、「責任限定契約の内容の概要」「補償契約の内容の概要」
 - ・「役員等賠償責任保険契約に関する事項」
 - ・「会社の体制および方針」のうち、「業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況」「株式会社会社の支配に関する基本方針」「剰余金の配当等の決定に関する方針」
 - ・「会計監査人の状況」のうち、「責任限定契約の内容の概要」「補償契約の内容の概要」
 - ・「連結計算書類」のうち、「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
 - ・「計算書類」のうち、「株主資本等変動計算書」「個別注記表」
- なお、これらの事項は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類および計算書類の一部であり、また、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした事業報告、連結計算書類および計算書類の一部です。

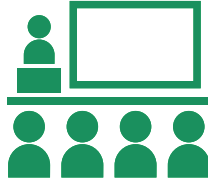
議決権行使についてのご案内

株主総会にご出席される場合

議決権行使書を会場受付にご提出ください（ご捺印は不要です）。

日時：2026年6月19日（金曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）

場所：ホテルグランドアーク半蔵門4階 富士東の間
東京都千代田区隼町1番1号 TEL (03) 3288-1628
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）



郵送により議決権行使をされる場合

行使期限：2026年6月18日（木曜日）午後5時30分到着分まで

同封の議決権行使書に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。なお、各議案につき賛否のご表示がない場合は、賛成の意思表示があったものとして取り扱わせていただきます。



議決権行使書のご記入方法

議決権行使書 株主番号 123456789 議決権行使書宛 10 席

お 願 い

1. 株主総会にご出席されない場合は、この議決権行使書に賛否をご記入ください。
2. 各議案に対する賛否は、下記の欄に「賛」または「否」をご記入ください。
3. 賛成の場合は、下記の「賛」の欄に「○」を記入してください。
4. 反対の場合は、下記の「否」の欄に「○」を記入してください。

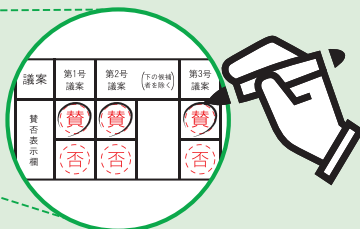
各議案につき賛否の表示がなされた場合は、賛成の表示がなかったものとして取り扱います。

103-8670
千代田区八重洲1丁目2-1
みずほ 花子

000000000000000000000000 K1T-00000001#

インターネットと専用回線で議決権行使された場合は、インターネットを有効とします。
株主総会にご出席の際は、この欄の右記を切り離してご提出ください。

こちらに各議案の賛否をご記入ください。



【各議案に賛成する場合の例】

賛成の場合 → 「賛」の欄に○印
反対の場合 → 「否」の欄に○印

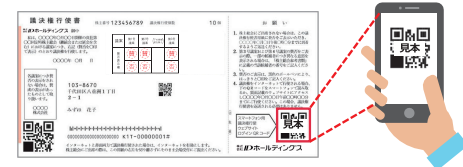
インターネットにより議決権行使をされる場合

行使期限：2026年6月18日（木曜日）午後5時30分までに行使完了

ログイン QR コードを読み取る方法
「スマート SR」

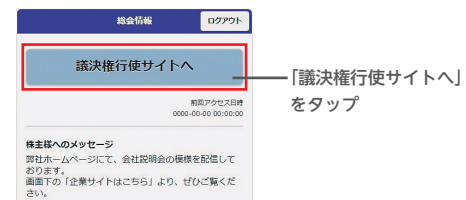
議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

2 「スマートSR」画面上部の「議決権行使サイトへ」ボタンをタップします。以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。
※通信環境の影響等により接続しづらい場合は、時間を置いて再度アクセスしてください。



「議決権行使サイトへ」をタップ

「スマート行使」での議決権行使は1回のみとなります。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

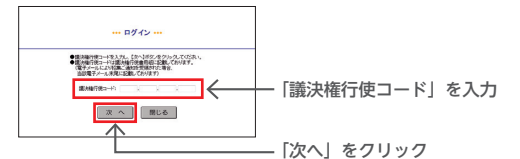
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。

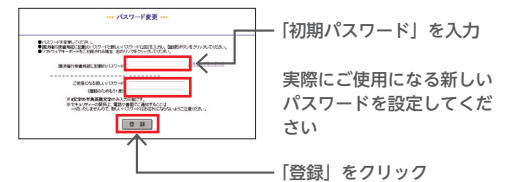
2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「次へ」をクリック

3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「初期パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

※操作画面はイメージです。

4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

！ご注意事項

- パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされた場合、画面の案内に従ってお手続きください。
- 郵送による議決権行使とインターネットによる議決権行使を重複された場合、インターネットによるものを有効とします。インターネットにより複数回行使された場合、最後に行使されたものを有効とします。

スマートSRの
操作方法等に関するお問い合わせ

みずほ信託銀行 証券代行部
0120-768-524（受付時間 9:00～21:00）

【機関投資家の皆さまへ】議決権行使の方法として、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただけます。

事前質問受付についてのご案内

株主の皆さまから、本株主総会の目的事項に関するご質問を「スマートSR」サイトにてお受けします。株主さまのご関心が特に高いと思われるご質問については、株主総会にて「事前質問に対するご回答」として回答させていただきます。

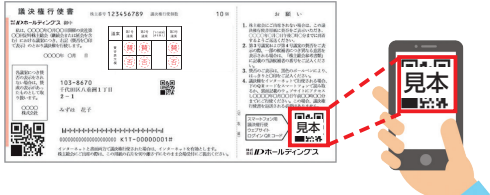
- 受付期間

2026年6月12日（金曜日）午後5時まで
- 受付方法

「スマートSR」サイトにアクセスしてください。

スマートフォン・タブレット端末等で入力する方法

- 1 議決権行使書右下に記載のQRコードを読み取ります。



- 2 「スマートSR」画面の「株主総会事前質問はこちら」ボタンを押下ください。



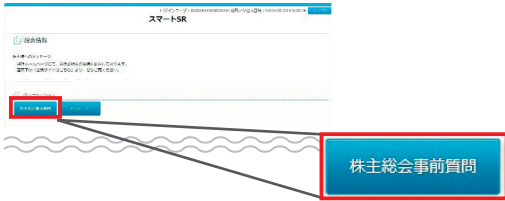
PC等で入力する方法

- 1 以下のURLより議決権行使書右片の裏面に記載の議決権行使コード・パスワードをご入力のうえ、「スマートSR」へログインしてください。

「スマートSR」URL
<https://smart-sr.m041.mizuho-tb.co.jp/SA>



- 2 「スマートSR」画面の「株主総会事前質問」ボタンをクリックしてください。



ご留意事項

- ・ご質問は、本株主総会の目的事項に関する内容に限らせていただきます。
- ・ご質問は株主さまお一人につき3問まで、1問あたり200字以内でお願いいたします。
- ・すべてのご質問に対して回答をお約束するものではありません。また、個別の回答はいたしかねますのであらかじめご了承ください。
- ・ご利用いただくための通信料金等は、株主さまのご負担となります。
- ・ご質問内容を精査させていただくため、株主総会の1週間前に締め切らせていただきます。

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主の皆さまに対する利益還元を経営の重要課題のひとつとして認識し、強固な経営基盤の確保、安定収益、および自己資本利益率の向上に努め、業績に裏付けられた適正な利益配分を継続することを基本方針としています。また、配当にくわえて自己株式取得を含めた総還元性向(※)50～60%を株主還元の目途としています。

(※)総還元性向 = (配当総額 + 自己株式取得額) ÷ 親会社株主に帰属する当期純利益

1 配当財産の種類 金銭

配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき	普通配当	45円
総額	774,138,780円	
なお、中間配当金として1株につき金 35円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は1株につき金 80円となります。		

3 剰余金の配当が効力を生じる日 2026年6月22日

(注) 当社は、2026年4月1日付で、当社普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行いました。上記の期末配当金の基準日は2026年3月31日であるため、株式分割実施前の株式数を基準として配当を実施します。

【ご参考】

当社の配当状況につきましては、別添「事業報告書」3～4ページ「**その① 決算状況・配当状況**」を合わせてご参照ください。

第2号議案 取締役9名選任の件

当社は、今後の事業拡大と持続的な成長を実現するため、取締役会の構成を見直し、より多様な視点と専門性を取り入れることが必要であると判断しました。これに伴い、現在の取締役7名の任期満了に際し、2名を増員し、合計9名の実取締役の選任をお願いするものです。

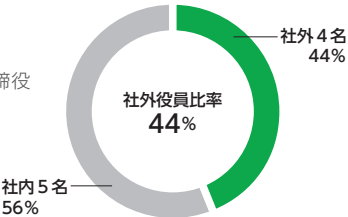
新たに選任される3名は、それぞれの期待される分野において豊富な知識と実績を持ち、当社の中期経営計画（「Next 50 Episode Ⅲ “JUMP!!!”」）の目標達成に向けた重要な役割を果たすことが期待されます。これにより、取締役会の意思決定プロセスが一層強化され、企業価値の向上に寄与するものと確信しています。取締役候補者は以下のとおりであり、各候補者に関する事項は、9ページから17ページのとおりです。

候補者 番号	氏 名		現在の当社における地位 (本総会終了後の予定)	在籍する委員会 ^{注1}	取締役会へ の 出席状況	在籍年数 ^{注2}	独立社外 役員	多様性		当社が期待するスキル・経験								
								ジェンダー	国籍	企業経営	営業戦略・ マーケティング	D・X・技術	人材開発	M&A・ 資本政策	グローバル経験	コンプライアンス・ リスク管理	財務・会計	SDGs
1	ふなこし まさき 船越 真樹	再任	代表取締役社長 兼 グループ最高経営責任者 (同上)	経営委員会 グループリスク管理委員会	13回/13回	31年		男性	日本	○	○	○	○	○		○	○	○
2	たかはし かおり 高橋 かおり	再任	代表取締役副社長 (同上)	経営委員会 グループリスク管理委員会	13回/13回	3年		女性	日本	○			○			○		○
3	こじま たかし 小島 恭	再任	取締役 兼 専務執行役員 (同上)	経営委員会 グループリスク管理委員会	9回/9回	1年		男性	日本	○	○		○	○			○	○
4	はら なおこ 原 尚子	新任	専務執行役員 (取締役 兼 専務執行役員)	経営委員会 グループリスク管理委員会 ^{注3}	—	新任		女性	日本	○	○	○	○	○		○		○
5	ななお しずや 七尾 静也	新任	— ＜(株)インフォメーション・ ディベロプメント代表取 締役会長＞ (取締役)	経営委員会 グループリスク管理委員会 ^{注3}	—	新任		男性	日本	○	○	○	○					
6	しらはた ひさし 白畑 尚志	再任 独立社外	取締役 (同上)	指名報酬委員会 経営委員会 グループリスク管理委員会	13回/13回	3年	○	男性	日本		○			○	○	○	○ (公認会計士)	
7	トーマス・オウスリー・ローズ Thomas Owsley Rodes トビー・ローズ (Toby Rodes)	再任 独立社外	取締役 (同上)	指名報酬委員会 経営委員会 グループリスク管理委員会	13回/13回	2年	○	男性	米国	○				○	○		○	
8	こばやし たいこ 小林 泰子	再任 独立社外	取締役 (同上)	指名報酬委員会 経営委員会 グループリスク管理委員会	9回/9回	1年	○	女性	日本	○	○	○						
9	すずき ちかこ 鈴木 千佳子	新任 独立社外	— (取締役)	指名報酬委員会 経営委員会 グループリスク管理委員会 ^{注3}	—	新任	○ ^{注4}	女性	日本				○	○		○		○

注) 1. 任意の委員会です。
2. 本総会終了時の年数です。
3. 本総会終了後に在籍する予定です。
4. 本総会終了時の予定です。

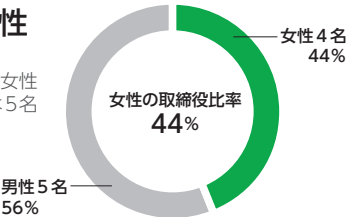
社外取締役の構成

9名の実取締役のうち、社外取締役は4名（44％）です。



取締役の多様性

9名の実取締役のうち、女性4名（44％）、男性は5名（56％）です。



(第2号議案全体に対する注記)
1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 当社は、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を各候補者と締結しておりません。新たに契約する予定もありません。
3. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約（D&O保険）を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することとなる株主代表訴訟、第三者訴訟、会社訴訟の損害を当該保険契約により補填することとしております。各候補者の選任が承認された場合、各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、契約更新時には同内容での更改を予定しております。なお、保険料は全額当社で負担しています。

候補者番号

1

再任

ふなこしまさき
船越 真樹

1959年8月7日生

所有する当社の株式数

121,748株

取締役在任年数

31年

取締役会への出席状況

100%
(13回/13回)



略歴、当社における地位および担当

1995年 4月	当社入社	2014年 1月	愛ファクトリー株式会社代表取締役会長
1995年 6月	当社取締役	2018年 1月	株式会社フェス代表取締役
1997年 6月	当社代表取締役常務	2019年 4月	株式会社インフォメーション・ディベロプメント代表取締役会長
1998年 6月	当社代表取締役専務	2021年 6月	一般社団法人 情報サービス産業協会副会長 (現任)
2002年 6月	当社代表取締役副社長	2022年 4月	INFORMATION DEVELOPMENT AMERICA INC. Director & Chairman (現任)
2003年 4月	株式会社プライド代表取締役会長	2023年 4月	当社代表取締役社長兼グループ最高経営責任者 (現任)
2003年 6月	当社代表取締役副社長兼副社長執行役員		株式会社IDデータセンターマネジメント (株式会社インフォメーション・ディベロプメントへ吸収合併) 取締役 (現任)
2003年10月	当社代表取締役専務兼専務執行役員		
2004年 4月	艾迪系統開発 (武漢) 有限公司 董事長		
2005年 6月	当社代表取締役副社長兼副社長執行役員		
2006年 1月	当社代表取締役社長		
2012年 8月	INFORMATION DEVELOPMENT AMERICA INC. Director & President		

重要な兼職の状況

取締役候補者とした理由

船越真樹氏は、代表取締役社長として長年にわたり当社グループの経営を指揮し、グローバル事業の展開やセキュリティ事業への進出、積極的なM&A戦略などを通じて、当社グループの業績を飛躍的に拡大させてきました。また最近では、中期経営計画 (I'Next 50 EpisodeⅢ “JUMP!!!”) を力強くけん引し、計画の第1年度 (2026年3月期) 目標を売上高・営業利益 (率) ともに達成いたしました。今後も、これら経験および強力なリーダーシップが当社経営方針・企業戦略の意思決定ならびに業務執行の監督機能に欠かせないものと判断し、引き続き当社取締役として選任をお願いするものです。なお、選任された場合、経営委員会 (任意)、グループリスク管理委員会 (任意) の委員に就任予定です。

候補者番号

2

再任

たかはしかおり
高橋 かおり

1962年12月12日生

所有する当社の株式数

15,650株

取締役在任年数

3年

取締役会への出席状況

100%
(13回/13回)



略歴、当社における地位および担当

2009年 7月	当社入社	2020年 4月	当社業務担当執行役員
2014年 4月	当社グループ人事部長		株式会社インフォメーション・ディベロプメント専務執行役員
2015年 4月	当社採用・トレーニング部長	2022年 4月	当社専務執行役員
2016年 6月	当社執行役員 グループ総務部長兼採用・トレーニング部長		コーポレート・サステナビリティ統括部担当兼コーポレート・コミュニケーション統括部 (研修部門) 担当
2016年12月	当社執行役員 グループ総務部長	2023年 4月	愛ファクトリー株式会社取締役 (現任)
2018年 6月	愛ファクトリー株式会社監査役	2023年 6月	当社取締役兼専務執行役員
2019年 4月	株式会社インフォメーション・ディベロプメント執行役員	2025年 6月	当社代表取締役副社長 (現任)
2019年 6月	当社常務執行役員		
	株式会社インフォメーション・ディベロプメント常務執行役員		

重要な兼職の状況

取締役候補者とした理由

高橋かおり氏は、代表取締役副社長として、主に人材育成、人材採用、法務・コンプライアンス、サステナビリティ、総務に関する部門を指揮し、当社グループの経営理念の浸透、従業員エンゲージメントの向上、組織の文化や風土の醸成に大きく貢献してきました。また最近では、中期経営計画 (I'Next 50 Episode Ⅲ “JUMP!!!”) の6つの重点戦略のひとつである「人的資本投資戦略」の推進において重要な役割を担うなど、当社グループの非財務部門の中心的役割を担っています。今後も、これらの経験および実績を当社経営に活かせるものと判断し、引き続き当社取締役として選任をお願いするものです。なお、選任された場合、経営委員会 (任意)、グループリスク管理委員会 (任意) の委員に就任予定です。

候補者番号

3

こ じ ま た か し

小島 恭

再 任

1969年2月20日生

所有する当社の株式数

2,749株

取締役在任年数

1年

取締役会への出席状況

100%
(9回/9回)



略歴、当社における地位および担当

2021年 6月 株式会社インフォメーション・ディベロプメント 入社、執行役員
2022年 4月 当社執行役員
2023年 4月 当社常務執行役員
2024年 4月 当社専務執行役員
2025年 4月 株式会社インフォメーション・ディベロプメント 取締役（現任）

重要な兼職の状況

—

取締役候補者とした理由

小島恭氏は、入社以来、経営企画、財務、経理に関する部門を担当し、これらに関する高度な知見と能力を有していることから、経営戦略や財務戦略の立案や遂行において、代表取締役社長を力強く支え、中期経営計画（「NEXT 50 EpisodeⅢ “JUMP!!!”」）第1年度（2026年3月期）の目標達成に大きく貢献してまいりました。

また、資本政策等の重要案件に関する議論、検討を行う経営委員会においても、委員長として重要な役割を果たしてきたことから、今後も、これらの経験および実績を当社経営に活かせるものと判断し、引き続き当社取締役として選任をお願いするものです。

なお、選任された場合、経営委員会（任意）、グループリスク管理委員会（任意）の委員に就任予定です。

候補者番号

4

は ら な お こ

原 尚子

新 任

1963年9月10日生

所有する当社の株式数

604株

取締役在任年数

一年

取締役会への出席状況

—%
(一回/一回)



略歴、当社における地位および担当

2024年 4月 当社入社
執行役員兼コーポレート戦略部長
2025年 4月 当社常務執行役員兼コーポレート戦略部長
2026年 4月 当社専務執行役員兼コーポレート戦略部長（現任）

重要な兼職の状況

—

取締役候補者とした理由

原尚子氏は、入社以来、当社の経営企画部門において卓越したリーダーシップと戦略的思考を発揮し、中期経営計画「Next 50 EpisodeⅢ “JUMP!!!”」の企画立案や、その後の資本政策の遂行など、当社の経営戦略に関し着実な成果を上げてきました。

また、DX・技術や、リスク管理、人材開発に関しても広く精通していることから、当社の経営方針を効果的に推進し、企業価値の向上に貢献できるものと判断し、新たに当社取締役として選任をお願いするものです。

なお、選任された場合、経営委員会（任意）、グループリスク管理委員会（任意）の委員に就任予定です。

候補者番号

5

七尾 静也

1958年6月18日生

新任

所有する当社の株式数

49,258株

取締役在任年数

一年

取締役会への出席状況

－％
(－回／－回)



略歴、当社における地位および担当

1986年 4月	当社入社	2020年 4月	同社取締役兼副社長執行役員 株式会社DXコンサルティング代表取締役会長
2010年 6月	当社取締役兼常務執行役員	2023年 4月	株式会社IDデータセンターマネジメント (旧 株式会社フェス) 代表取締役会長
2017年 6月	当社取締役兼専務執行役員	2025年 4月	株式会社インフォメーション・ディベロプメント 代表取締役会長 (現任)
2018年 6月	株式会社フェス代表取締役社長		
2019年 4月	株式会社インフォメーション・ディベロプメント 取締役兼専務執行役員		

重要な兼職の状況

取締役候補者とした理由

七尾静也氏は、当社グループの事業部門の責任者を歴任し、事業領域における豊富な業務経験と見識を有しています。また、連結子会社の株式会社インフォメーション・ディベロプメントの代表取締役会長として中長期的な戦略推進や対外交渉を努めるなど、事業戦略を遂行する役割を適切に果たしています。これらの豊富な経験と見識が、中期経営計画 (I「Next 50 EpisodeⅢ“JUMP!!!”」) の推進に不可欠なものと判断し、新たに取締役として選任をお願いするものです。なお、選任された場合、経営委員会 (任意)、グループリスク管理委員会 (任意) の委員に就任予定です。

候補者番号

6

白畑 尚志

1962年5月5日生

再任

社外

独立役員

所有する当社の株式数

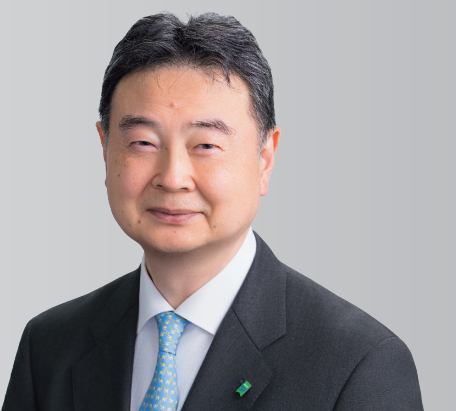
499株

取締役在任年数

3年

取締役会への出席状況

100％
(13回／13回)



略歴、当社における地位および担当

1985年 9月	青山監査法人入所	2022年 7月	株式会社インフォメーション・ディベロプメント 社外取締役
1988年 7月	公認会計士登録	2023年 3月	株式会社イトーキ社外監査役 (現任)
1991年10月	株式会社三菱銀行 (現、株式会社三菱UFJ銀行) 入行	2023年 5月	株式会社コメダホールディングス社外取締役 (監査等委員) (現任)
1999年 7月	青山監査法人入所	2023年 6月	当社社外取締役 (現任)
2000年 7月	中央青山監査法人社員就任	2025年 6月	公益社団法人グローバルヘルス技術振興基金監事 (現任)
2002年 7月	中央青山監査法人代表社員		
2006年 9月	あらた監査法人 (現PwC Japan有限責任監査法人) パートナー (代表社員)		

重要な兼職の状況

株式会社イトーキ社外監査役
株式会社コメダホールディングス社外取締役 (監査等委員)

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

白畑尚志氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、監査法人の代表社員として監査法人の経営や業務執行に携わった経験があります。また公認会計士として、財務および会計に関する専門的な知識と豊富な業務経験を有しています。さらに、就任以来、取締役会のみならず、各委員会において、それらの知見に基づいた有効な意見・見解を示していただいていることから、財務、資本政策など当社グループ経営へ適切な監督・助言をいただけるものと期待して、引き続き当社社外取締役として選任をお願いするものです。なお、選任された場合、指名報酬委員会 (任意)、経営委員会 (任意)、グループリスク管理委員会 (任意) の委員に就任予定です。

注) 1. 同氏は、社外取締役候補者です。
2. 同氏の社外取締役としての在任期間は本総会の終結の時をもって3年間です。
3. 当社は、同氏を東京証券取引所に定める独立役員として指定しており、同氏の選任が承認された場合、再度独立役員に指定する予定です。
4. 当社は、同氏と会社法第423条第1項の損害賠償責任を法令に定める限度額に限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としています。同氏の選任が承認された場合、同氏と当該契約を継続する予定です。

候補者番号

7トーマス・オウスリー・ローズ

Thomas Owsley Rodes

トビー・ローズ

<通称名 Toby Rodes>

再任社外独立役員

1968年6月20日生

所有する当社の株式数

1株

取締役在任年数

2年

取締役会への出席状況

100%
(13回/13回)



略歴、当社における地位および担当

1991年 5月	アメリカン・エンタープライズ研究所 (米シンクタンク) リサーチアシスタント	1999年12月	日興ソロモン・スミス・バーニー証券会社 エクイティ・リサーチ ディレクター
1992年 3月	ブルッキングス研究所 (米シンクタンク) リサーチアシスタント	2005年 5月	GMO LLC (米資産運用会社) ポートフォリオ・マネジャー
1993年 3月	ロス上院議員事務所立法補佐官	2018年 9月	Kaname Capital, L.P. (米資産運用会社) 共同創業者・最高投資責任者 (現任)
1995年 7月	デュイ・ヴァランティン (米法律事務所) 貿易スペシャリスト	2024年 6月	当社社外取締役 (現任)
1997年 9月	ドレスナー・クラインオート・ベンソン証券会社 エクイティ・リサーチ ディレクター		

重要な兼職の状況

Kaname Capital, L.P. (米資産運用会社) 共同創業者・最高投資責任者

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

Thomas Owsley Rodes (通称名 Toby Rodes) 氏は、米国の資産運用会社Kaname Capital, L.P.の共同創業者かつ最高投資責任者です。同氏は、長年の資産運用会社の業務を通じて独自のスクリーニングモデルを開発し、投資先企業の経営陣と資本構成、コーポレート・ガバナンス等の分野で協働してきた経験を有しています。就任以来、投資家の目線に基づいた有効な意見・見解を示していただいていることから、引き続き、当社グループ経営へ適切な監督・助言をいただけるものと期待して、当社社外取締役として選任をお願いするものです。

なお、同氏がその共同創業者・最高投資責任者を務めているKaname Capital, L.P.は当社の株主ですが、当社が策定する「社外役員の独立性判断基準」に定める「主要な株主」には該当せず、当社としては、同氏の独立性について問題ないと判断しています。また、同氏からは、特定の株主のためではなく、当社の利益のために取締役としての職務を果たす旨の意思表示を受けています。

また、選任された場合、指名報酬委員会 (任意)、経営委員会 (任意)、グループリスク管理委員会 (任意) の委員に就任予定です。

注) 1. 同氏は、社外取締役候補者です。
2. 同氏の社外取締役としての在任期間は本総会の終結の時をもって2年間です。
3. 当社は、同氏を東京証券取引所に定める独立役員として指定しており、同氏の選任が承認された場合、再度独立役員に指定する予定です。
4. 当社は、同氏と会社法第423条第1項の損害賠償責任を法令に定める限度額に限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としています。同氏の選任が承認された場合、同氏と当該契約を継続する予定です。

候補者番号

8こばやし たいこ

小林 泰子

1964年2月5日生

再任社外独立役員

所有する当社の株式数

1株

取締役在任年数

1年

取締役会への出席状況

100%
(9回/9回)



略歴、当社における地位および担当

1986年 4月	日本アイ・ビー・エム株式会社入社	2025年 6月	当社社外取締役 (現任)
2008年 1月	同社System x 製品事業部長理事・ダイレクター		
2014年10月	レノボ・エンタープライズ・ソリューションズ合同会社転籍取締役執行役員		
2015年11月	ワイエムウェア株式会社 (現VMware株式会社) 入社ソリューションビジネス事業部長		

重要な兼職の状況

—

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

小林泰子氏は、グローバルに展開する大手IT企業において、事業部門の要職を歴任する等、本業界の事業領域分野に関して十分な知見と経験を有しています。また、大手IT企業のグループ会社の設立に際して取締役執行役員に就任して組織の立ち上げに従事されるなど、企業の経営に深く関与された経歴があります。さらに、就任以来、取締役会のみならず、各委員会において、それらの知見に基づいた有効な意見・見解を示していただいていることから、引き続き、高収益モデルへのシフトをはじめとする当社グループが推進する経営課題に関して適切な監督・助言をいただけるものと期待して、当社社外取締役として選任をお願いするものです。

なお、選任された場合、指名報酬委員会 (任意)、経営委員会 (任意)、グループリスク管理委員会 (任意) の委員に就任予定です。

注) 1. 小林泰子氏の戸籍上の氏名は「吉松泰子」氏です。
2. 同氏は、社外取締役候補者です。
3. 同氏の社外取締役としての在任期間は本総会の終結の時をもって1年間です。
4. 当社は、同氏を東京証券取引所に定める独立役員として指定しており、同氏の選任が承認された場合、再度独立役員に指定する予定です。
5. 当社は、同氏と会社法第423条第1項の損害賠償責任を法令に定める限度額に限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としています。同氏の選任が承認された場合、同氏と当該契約を継続する予定です。



略歴、当社における地位および担当

1983年 3月	慶應義塾大学法学部法律学科卒業	2004年 4月	同大学法学部教授
1985年 3月	同大学法学研究科民事法学専攻修士課程修了	2017年10月	慶應義塾大学女子高等学校校長兼任
1989年 3月	同大学法学研究科民事法学専攻博士課程単位取得退学	2026年 4月	同大学名誉教授（現任）
1989年 4月	同大学法学部専任講師		
1993年 4月	同大学法学部助教授		

重要な兼職の状況

—

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

鈴木千佳子氏は、会社経営に関与された経験はありませんが、長年にわたり会社法の研究と教育に従事しており、その深い知識と専門性は、当社のガバナンス体制の強化に大いに寄与するものと考えています。特に、当社の事業戦略において重要な位置を占めるM&Aに関して、同氏の専門的な知見と分析力は、法的リスクの評価や契約交渉において適切な監督・助言をいただけるものと期待して、新たに当社社外取締役として選任をお願いするものです。

なお、選任された場合、指名報酬委員会（任意）、経営委員会（任意）、グループリスク管理委員会（任意）の委員に就任予定です。

注）1. 同氏は、新任の社外取締役候補者です。
2. 同氏は、東京証券取引所が定める独立役員の要件に比べ、当社が定める「社外役員の独立性判断基準」を満たしています。同氏の選任が承認された場合、当社は、東京証券取引所が定める独立役員として同氏を届け出る予定です。
3. 同氏の選任が承認された場合、当社は、同氏と会社法第423条第1項の損害賠償責任を法令に定める限度額に限定する契約を締結する予定です。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額とします。

ご参考

当社は、株式会社東京証券取引所の定める独立性基準に比べ、社外取締役および社外監査役（以下、総称して「社外役員」という）の独立性を確保するための判断基準を以下のとおり定めております。

【社外役員の独立性判断基準】

当社においては、以下の各号のいずれにも該当しない者を、独立性を有する社外役員と判断する。

1. 当社グループの主要な取引先（注1）となる企業等の業務執行者
2. 当社グループを主要な取引先（注1）とする企業等の業務執行者
3. 当社グループの主要な借入先（注2）である企業等の業務執行者
4. 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産（注3）を得ているコンサルタント、弁護士、公認会計士等の専門的サービスを提供する者（なお、これらのものが法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者を含む）
5. 当社の現在の主要株主（注4）またはその業務執行者
6. 当社が現在の主要株主（注4）となっている会社の業務執行者
7. 当社グループから多額の寄付（注5）を受けている団体の業務執行者
8. 上記1から7のいずれかに過去3年間において該当していた者
9. 上記1から8までのいずれかに該当する場合において、その者の配偶者または二親等以内の親族

（注1）当社グループとの取引額が、当社グループまたは取引先である企業の直近事業年度の年間連結売上高の2%を超える取引先をいう。

（注2）主要な借入先とは、直近事業年度における当社グループの連結総資産の2%を超える額を当社グループに融資しているものをいう。

（注3）「多額の金銭その他の財産」とは、当社グループから受け取った役員報酬を除く当該財産の合計額が、直近事業年度において年間1千万円を超えるときをいう。

（注4）「主要株主」とは、直近の事業年度末において、自己または他人の名義をもって議決権ベースで10%以上を保有する株主をいう。

（注5）「多額の寄付」とは、当社グループから、直近事業年度において年間1千万円を超える寄付を受けている場合をいう。

なお、本基準を満たさない場合でも、当社が独立性を有すると判断した者については、その理由を開示したうえで独立役員として指定できるものとする。

ご参考 当社取締役会の実効性評価に関する評価結果の概要

当社取締役会は、取締役会の実効性向上を図るべく、年に1度、取締役会全体としての実効性に関する分析・評価を実施しています。2025年度の評価結果は以下のとおりです。

1. 分析・評価のプロセス

さらなる評価の充実と客観性の向上を目的として、独立した外部機関による取締役会メンバー全員への個別インタビューを実施するなど、第三者評価を実施いたしました。

評価ステップ

- 1. 経営の方向性・課題について議長へインタビューを実施、アンケートを作成
- 2. 取締役会全体に対して無記名式アンケートを実施
- 3. 質問票回答結果をもとに、取締役会全体に対して個別にインタビューを実施
- 4. アンケートおよびインタビューの内容を踏まえ実効性を評価
- 5. 取締役会全体でディスカッションを実施し、重点的に取り組む項目について確認

2. 評価結果

当社の取締役会は、業務執行の監督や意思決定、サクセッション・プラン、グループのガバナンスとその機能強化、ステークホルダーのバランスを重要な役割として認識共有しており、適切な構成メンバー、運営のもとで、活発な議論がなされていると評価されました。また、2024年度の実効性評価において認識した重点施策に対する取組みや議論の充実化に向けた取組みの継続により、取締役会の実効性が向上していることを確認しました。

- (1) 2024年度の実効性評価における2025年度の重点施策への取組み
取組み状況は以下のとおりです。

重点施策	取組み
中期経営計画の進捗のモニタリングや、それを踏まえた事業戦略、人的資本への取組みについて定期的に十分な議論を行う。	取締役会での定期的な議論に加え、役員合宿をつうじ、中期経営計画の進捗状況について重点的に議論し、適切なモニタリングを実施。
社外役員との意見交換会をより拡充し、社外役員からも取締役会で取り上げるテーマを提案することで、さらなる議論の活性化を図る。	取締役会後に社外役員のためのフリーディスカッションを実施し、テーマを設けず自由に意見交換や認識共有を図り、その場で出た意見や検討事項は執行側にも共有し、必要に応じて取締役会の議題として取り上げるなど、議論の充実化に向けた取組みを実施。
指名報酬委員会において、年間計画を策定し、適切な情報開示を行ったうえで議論を行っていく。また、サクセッション・プランの取組みの状況について、継続的に議論を行う。	役員合宿において、CEOを含むサクセッション・プランの進め方について重点的に議論を行い、指名報酬委員会をつうじて定期的に進捗状況の報告を実施。

- (2) 取締役会の議論を充実化させるための取組み
上記の重点施策に対する取組みに加え、取締役会運営において、開催前に議題の説明動画を掲載し、取締役会での説明時間の短縮化を図ることで、重要な経営課題に充てる議論の時間を重

点的に確保しました。また、外国籍の社外取締役が発言しやすい環境を整備するため、通訳を導入するなどの改善を進めました。さらに社外役員は、事業拠点への視察をはじめ、社内外のイベントや会議に出席し、情報収集による事業理解が促進され、取締役会における活発な議論および監督機能の向上を実現しています。社外役員が当年度に取締役会以外で参加した委員会・イベントは以下のとおりです。

委員会・イベント	2025年度開催日	内容
主管者会議	4/18、10/17	推進担当者による中期経営計画に対する進捗状況、事業戦略に関する報告 等
指名報酬委員会	4/15、4/28、4/30、6/16、7/31、9/25、1/30、2/20、3/16	取締役の報酬、グループ会社執行役員人事、役員体制、取締役人事、決算賞与、株式報酬 等
経営委員会	4/15、4/28、5/22、6/16、7/31、9/17、10/31、12/15、1/30、2/20	投資、資本・業務提携等の資本政策、中期経営計画に関する議論を実施
グループリスク管理委員会	5/22、11/18	年間計画、総合評価の報告、リスク評価の見直し
事業現場視察	4/21-4/22 3/11-3/12	事業拠点へ訪問し、現場状況を確認
役員合宿	9/25-9/26	中期経営計画の進捗状況、サクセッション・プランについてディスカッションを実施
社外役員意見交換会	取締役会終了後	経営課題等に対する意見交換を実施（計13回）
ID サロン	2/3	社員向けの講話・懇親会にて社員交流を実施
i-Partner 会	4/14、10/28	事業会社社長による取組み・注力案件の報告 等

3. 今後の取組み

今回の評価結果を踏まえ、以下について一層取り組んでいく必要があることを確認しました。

- ・成長戦略や事業ポートフォリオなどの中長期的な戦略、ならびに人材・内部統制・リスクマネジメントといった重要な経営課題について、より一層議論を深める。
- ・執行側からの情報提供の機会を増やし、遂行状況を適切に把握することで、取締役会のモニタリング機能のさらなる向上を図る。
- ・指名報酬委員会において、委員会の役割・機能向上に向けた認識を共有し、適切な情報開示を行ったうえで議論を進める。また、サクセッション・プランについては、選定プロセスを明確化したうえで継続的に議論を行う。
- ・引き続き、取締役会以外の場も活用しつつ議論の機会を充実させ、取締役会メンバー間の意思疎通の深化を図る。

今後も上記をはじめとした取組みを継続することで、取締役会のさらなる議論の深化と実効性の向上に努めます。

第3号議案

監査役の報酬総額改定の件

当社の監査役の報酬総額は、2008年6月6日開催の第40期定時株主総会において年額30百万円以内とのご決議をいただき今日に至っています。

前回の報酬総額改定から18年が経過し、その間の経済情勢の変化など、諸般の事情を考慮して、監査役の報酬総額を年額35百万円以内と変更させていただきたいと存じます。

なお、監査役の員数は、2008年時、現在ともに4名（うち、社外監査役3名）です。

また、監査役の報酬については、引き続き、固定報酬である基本報酬のみといたします。

【ご参考】監査役の報酬総額の推移		
1990年第22期定時株主総会	年額15百万円以内	
2008年第40期定時株主総会	年額30百万円以内	
2026年第58期定時株主総会	年額35百万円以内（本議案が承認された場合）	

【ご参考】監査役会の状況

監査役、監査役会の活動状況

監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に基づき監査活動を実施し、毎月監査役会で情報共有しています。また、代表取締役や社外取締役とも定期的に意見交換会を開催し重要な経営課題について議論することで、経営執行状況の把握と監視に努めています。

常勤監査役は、経営会議等の重要な会議へ出席し、必要に応じて意見を述べるほか、グループ各社の経営監査室監査の講評会すべてに出席し、部署ごとの運用状況の把握を行い、必要に応じて個別確認を行っています。

社外監査役は常勤監査役からの報告をもとに、客観的且つ公平な意見を述べ、経営監査機能を果たしています。監査役会において、当事業年度においては、以下のような決議、協議、報告がなされました。

決議事項	監査実施計画、監査役会の報告書、常勤監査役選任、監査役人事等
協議事項	監査役の報酬、会計監査人の監査報酬、監査法人監査レビュー等
報告事項	監査実施概要、会計監査人監査状況、経営監査室監査報告、内部統制システムの構築・運用状況、コンプライアンス事案等

組織・人員・各監査役のスキルマトリックス

氏 名		現在の地位	在籍する委員会 ^{注1}	在籍年数 ^{注2}	独立 社外役員	多様性	当社が期待するスキル・経験								
						ジェンダー	企業経営	営業戦略・ マーケティング	DX・ 技術	人材開発	M&A・ 資本政策	グローバル 経験	コンプライアンス・ リスク管理	財務・会計	ESG・サステ ナビリティ
かとう つよし 加藤 剛		常勤監査役	経営委員会 グループリスク管理 委員会	1年		男性							○	○	
もちい ひろみ 用 弘美		監査役	指名報酬委員会 経営委員会 グループリスク管理 委員会	3年	○	女性		○		○			○		○
いりの やすかず 入野 泰一		監査役	指名報酬委員会 経営委員会 グループリスク管理 委員会	3年	○	男性					○	○	○		○
たなか しんや 田中 信哉		監査役	指名報酬委員会 経営委員会 グループリスク管理 委員会	2年	○	男性	○			○			○	○	

注) 1. 任意の委員会です。
2. 本総会終了時の年数です。

